

委員会提出議案第3号

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）交渉参加に慎重な対応を求める意見書

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）は、例外品目なしに１００％の貿易自由化を目指し、物品やサービスのほか政府調達や知的財産権など広範な分野を対象とした経済連携協定（ＥＰＡ）です。政府は昨年１１月９日、ＴＰＰについて、「関係国との協議を開始する」と明記した「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定しました。

内閣府は、日本のＴＰＰへの参加により国内総生産（ＧＤＰ）が２兆４０００億円から３兆２０００億円程度増えると試算し、経済産業省も、日本がＴＰＰに参加しない場合は、ＧＤＰが平成３２年までに１０兆５０００億円程度減少すると予想しています。

一方で、農林水産省が昨年１０月２７日に発表した試算によると、ＴＰＰへの参加によって関税が撤廃された場合、農産物生産額が年間４兆１０００億円減少し、供給熱量でみた食料自給率は現在の４０％から１３％へ急低下します。また、農業の多面的機能が失われることによる損失額は３兆７０００億円にのぼり、地域経済に大きな影響を及ぼすと言われていています。

ＴＰＰへの参加に当たっては、日本の長期的な国家戦略の中で、国内の地域産業をいかに守り強化するののかという視点が必要です。

以上のことから、政府においては、我が国の産業に関して重要な課題を包含しているＴＰＰ交渉参加及び国内関連産業の振興策について、慎重かつ適切な対応をされるよう強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２３年３月４日提出

さいたま市議会総合政策委員会

委員長 井上洋平